

議長（黒沢義久君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。通告順に、私見と既報告を引用いたしまして、一般質問をいたします。

初めに、行財政策につきまして4つの項目を市長にお伺いいたします。

1つといたしまして、新年度予算につきます市長の施政方針について報告をし、答弁をいただきたいと思っております。本年度の施政方針は、一般会計主要事項の新規事業施策26事業、雇用創出事業が18事業で59名の採用をしたと。これは、市長就任2期目としての意気込みをあらわしていると思います。内容も攻めの施策が提示されたということを考えておりまして、興味のわく、よくできているものと評価をしております。しかし、強いて申し上げれば、内容については非常に興味を持っているわけですが、若干の項目別で具体的な説明がなかったということにつきまして、一言苦言ではございませんけれども、その説明があればよかったなということを申し上げまして質問に入りたいと思っております。

これは市長の施政方針の内容でございますが、「本市におきましては、1市1町2村が合併して5年が過ぎ、昨年、記念式典を開催いたしました。地域が支え合い、だれもが健やかに安心して暮らし、地域資源の魅力を高めながら、誇りと愛着を持って、人や地域が元気な常陸太田市を目指すこととしました」とあります。そこで、本文の表現につきまして、非常に短い文であります。私は非常に興味と魅力ある内容だなと考えておりまして、これにつきましてどのような思考を持ちながらこのような表現ができたのか、簡単にそのご感想をお伺いしたい。

2つ目といたしまして、本文章の内容に提案をして市長のご所見をいただき、本件は難しいことではなく、即できることでありまして、アウトドアを主体とした老若男女を含む市民の憩いの場として利用することをお願いしたいということで提案するものでございます。

その内容につきましては、河内地区でございます。河内小学校の西を流れる里川の両側を清掃、見晴らしと景観、環境を整備して、年間に三、四回に区分しまして、鮎、イワナほか河川魚を放流して観光釣り場としていただけないか。そうすることによりまして、これを広告いたしますと、広くインターネット等に宣伝をすれば、全国の愛好者は必ず常陸太田の地に来ていただけるものと信じております。私が提示しております地区につきましては、山間部には吉野桜とか、山桜とか、ほか四季折々のカラーを奏でる樹木がありまして、川底も平坦で浅く、安全、安心、景観風光明媚であるところから、奥常陸太田地区としての活力向上源としては最適ではないかと考えまして提案をいたすものであります。

次に、人と地域の元気づくりについてでございます。

1つ、複合型交流拠点施設の整備や体験型交流事業の充実についてということが述べられております。このことにつきましては私、12月の議会の中でもお話申し上げましたときに、こういうことが出てきております。しかしこれが、先ほども大体のことは、前段の中で同僚議員の質問

に答弁がありました。もう少し詳細といいたいでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、雇用対策についてであります。「県補助金を活用した雇用対策事業 7,000万円により雇用創出を図ってまいります」とあります。これの具現策をお伺いしたいと思います。

次、3つでございますが、地域ブランドと交流区間づくりについて。1つ、「駅前に(仮称)観光物産会館を整備し、常陸太田市の観光と物産に関する情報発信の拠点としてまいります」と提示されました。この辺につきましても若干踏み込んだ内容を、その状況をお伺いしたいと思います。2つ目でございます。市政運営についてでございます。「潜在力である豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまごころを生かし」とありますが、これはすばらしい文言でございます。思考、表現は、その人その人でもって出てくるものと思いますが、「潜在力である」としたこの3つの言葉、「豊かな自然」「息づく歴史」「あふれ出るまごころ」、この具現策といいたいでしょうか、その3つをお伺いしたいと思います。

次に、大きく2つ目の行財政改革についてでございます。

私、昨年12月議会において、平成の合併による新生常陸太田市誕生後の大久保市長の第1次行政改革大綱を挙げ、推進された成果と課題及び今後の推進動向についてお伺いいたしました。財政再建を基調とした新たな推進内容について伺いました。答弁では、平成17年から21年の5カ年を挙げまして、平成20年度、実質4カ年の主な成果を説明いただきました。その内容は、金額にして約26億7,800万円の経費削減を行使した。また、直接サービス経費を削減することなく、今日成果を上げられたのも、これらの推進結果得られた成果であった。今後推進の動向については、来年度から新たな推進を図るために、新行政改革大綱の策定を進めているところとも言われました。私は今、財政再建が第一と判断をしております。そこから財政再建を基調とした新たな推進内容を求め伺いましたが、忘れたのか、要請事項は削除されておりました。これは、私は忘れたものと理解をしておるわけでございます。

私、新年度の予算書の一般会計歳入の市税、滞納繰り越し分を含めての当初予算額を見て疑問を持ちました。市税の中の個人分での額でございますが、前年度比2億899万6,000円減の23億4,260万7,000円、法人分で前年度比3,005万8,000円、1億6,079万4,000円であります。

以前からいろいろ市税について問われておりましたものですから、減収しているというようなことは心得ておりましたが、これを今度初めて18年から19、20、21、22と上欄横軸に年度とり、縦軸のほうに項目別でもって数字を並べてみたわけでございます。これを見ますと、まず18年は、市税の個人分でございますが、19億9,454万3,000円、19年度が25億1,333万9,000円。19年度は国政の税源移譲ということがありましたものですから、ここで額が増えたというようなことでございます。20年度が24億8,013万1,000円、21年度が25億5,160万3,000円、22年度23億4,260万7,000円。これを見ますと、まず18年は別といたしまして、19年から見ますと、22年が急に減ってきているということでございます。これは法人税を見ましても18年が1億9,308万6,000円、22年が1億

6,079万4,000円。これにつきましても、数字を並べてみますと、法人税につきましては以前からもともたないということから、そんなに大きな変動はないんだということを聞いておりましたが、そのとおりになっておりまして、しかしですね、法人税といたしまして、法人分が2億円にもっていないということについては、非常に寂しいなということで考えております。

それで、現在の景気動向を考えますと、非常に危惧するところであります。当然、財政再建をどうするのかというところに行きついてまいります。ご承知のように、我が国においても来年の財源をどうするのか。また、都道府県の災害、税収減などに備える貯金（財政調整基金、減債基金）の2009年度末残高はマイナス18%と大幅に減り1兆3,776億円になる見通しと、さらには、不況による法人税を中心に徴税が落ち込むため、社会保障費の支出を通してその収支の穴を埋めるために、残高は5兆円あったピーク時の1992年のほぼ4分の1にまで減少したと。これについてマスコミのコメントでいきますと、近く底をつく県もあり、自治体は厳しい財政運営を強いられていると言われております。これは既に皆さんご承知であると考えます。

そこで我が茨城県の両基金の残高でございますが、2008年度末に100億6,200万円から2009年度末11億200万円まで減額する見込みで、来年度への繰り入れを見送った。また、両基金の残高は1991年度末の1,763億円をピークとして減り続けていること。この中でも減債基金でございますが、2007年度末の155億6,600万円、2008年度末100億6,200万円、財政調整基金は、1993年度末に312億円をピークに減り続けまして、2003年度末には8万円となったと、現在ですね。

先ほど同僚議員の質問の中で、総務部長は「常陸太田につきましては20億円ぐらいある」ということも述べておりますが、それを考えますと、茨城県につきましては8万円ということでございますから、これは非常に枯渇状態といいたししょうか、全く少なくて、我々は県のほうにおすがりすることはできないということを考えているわけでございます。

戻りまして、それらのことを考えまして、ひとつ当市の市税収入、個人分、法人分を含めて、22年度分での減少の原因、これは前年度比でもって大分大きく減ってございますが、それらの原因についてお伺いしたい。それから今後の動向もあわせてお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、これらを考察いたしまして、当市の財政再建の基調、地域主権とした危機管理を含む地域推進策をお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。行政につきまして、私以外の住民の声といたしましてお話申し上げますので聞いていただきたいと思っております。

本庁水曜日の窓口延長の改正について、平成20年度6月、本格開始したと記憶にありますが、市民の声として、「残業時間の延長での業務はまことにありがたく感謝します。しかし私たち、時間に追われての業務遂行は非常に難しい、困難である」と、「市役所に行くにも慌てることから、安全上、非常に危険を伴いますので、日曜日、定時からの業務遂行をお願いしたい」、そういう要請が私のところに来ておりますので、その辺のところも含めましてご答弁いただきたい。

次に、3項でございますが、税収確保政策についてでございます。

本件につきましても、滞納整理について、現状やられておりますが、それらに対する住民の声

でございます。

現在の滞納整理には、関係部署との連携により、関係部署の管理職を含む職員が、夜間時間を利用して実施されていると考えております。ご苦労さまでございます。夜間の行動には、安全上を含む諸問題がありますことから、土曜日、日曜日の昼間日に実施したほうが、伺われる人、それから伺う人、両者にとっても諸問題が薄らぐことになることから見直しをお願いしたい」ということでございます。

次に、4項でございます。人口減少対策についてでございます。

これにつきましても、同僚議員からいろいろお話がございまして、大分厳しい詰問的なことが言われておりました。私はそれに対してとやかく言うものじゃありません。私もそのとおり考えてございます。しかしですね、私は、当市をいろいろ見ていく中で、市長のもとで各種勉強会等をしながら、職員がこういう項目を挙げましてやっていきたいということでございます。市長が述べておりますように、平成22年度の施政方針の中で本市の現状を指し、「合併時6万548人あった常住人口が5万7,000人を切った」ということを冒頭でお話をされているわけでありませぬ。それに対しまして、「将来に向けて市が発展していくためには、人口減少に歯止めをかけていく必要がある」、「少子化対策と人口減少対策が最も大きな課題である」とも言われております。これらについては、すぐに解決できる課題ではありませんが、将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であり、これまで以上に「地域社会全体が少子化、人口減少対策を総合的、計画的に推進することが求められております」とも述べられております。これまで、ここに言われておりますように、こういうことを全体で話しているというようなことは、市長の危機管理は相当できているんじゃないかと考えております。

そこでお伺いしたいわけでございますが、1つ 推進事業として幾つかの提示をしてあります。各項目の具体策についてお話をいただきたい。それから、移民構想といいましょうか、今、国のほうでも移民構想的なことが言われております。私は、それによる定住人口増が望ましいのは確かでございますが、私が思うには、まず交流人口増を講じたほうが活性化に寄与するものと考えてございまして、それらの施策についてありましたらお伺いしたいということでありませぬ。

次に、産業政策でございます。

1つでございますが、観光事業の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についてでございます。これまでに市長の説明の中では、専任事務局長を全国公募により採用したが、「これを支える人材や環境を整えることが大事である」、そして、職員を採用、整備したと。これからは「観光物産協会の役員を初め、会員一人ひとりの協力体制を作り、努めてまいりたい」と述べられておりますが、その後の進展状況についてお伺いしたいと思います。

2つ目でございます。バイオマスセンターの運営であります。この中の1つですが、本事業は、製材工場から出る樹皮を処分することで計画したが、これまでに一度も使用していないと聞いております。樹皮処分については、処分業者が製材所に行き、お金を出して買っているということを知っておりますが、これは事実なのか否かを伺います。2つ目です。補助金 今が多分指定管理費と言われていると思いますが の投入総額、これまでに幾らになっているのか。これは

7億円ぐらいのお金をかけて建設したということですが、その中で管理に対する助的なものをお支払いになっていると思います。当初からの額面がどのくらいになっているのか、それから、樹皮が使用されていないとなれば、機械設計上時の税金投入はどのようにどのように判断すればよいのかということですが、3つ目です。当初の目的の完成品の実績状況はどのようになっているのか。これも行政に疑問を持ちます市民の血税を正しく使っていただきたいという方からの質問状でございます。

そのようなところから、心情をよく理解をしていただきましてご答弁をいただきたいと考えてございます。

次に、3項目でございますが、常陸太田市所有地　これは山林、原野に限定させていただいておりますが、現状と今後の動向でございます。国、県、各自治体でも財源補充、スリム化するために処分をしていることが聞かれております。当市でも大小面積を問わずに売買しているというようなことは承知をしておりますが、現状の具体的内容には不承知でございますので、今後どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

4つ目でございます。宮の郷工業団地内での太陽光発電設備構築による売電事業の開設提案ということでございます。これにつきましては、ただいま地球環境では温暖化の対策といたしましてCO<sub>2</sub>削減が問われておりまして、環境保全への取り組みとしてますます重要視されていると考えております。太陽光発電には国を上げて普及政策が実施されておりますことから、皆さんもご承知でありますように、この推進が進められるということが言われておるところであります。

まず、私の提案の必要性でございますが、これは、当市は自主財源が非常に乏しいわけであり、これもご承知だと思います。依存財源自治体であり、1円たりとも外部への支出は避けなければなりません。工業団地もあいていることから、企業を待つのではなく、専門企業者と連携しての攻めの事業を推進することを発想していただき、運営につきましては、PFI方式を考えていただいてもよろしいのかなということで、合併をもとといたしまして、特例事業による財源の源を形成して、市長の唱える市民協働のまちづくり、合併後のブランド化へも寄与すると考えまして提案をさせていただき、市長の所見をいただきたいと考えてございます。

次に、大きく3つでございます。道路の整備についてでございます。道路につきましては、まず、ここで2つをお伺いしたいと思います。

1つ、市道整備の基本についてでございます。市道の番号がついている道路の危険を感知して、路線の整備について申請しても、使用関係者が少ないとか、いろいろな理由をつけられまして、なかなか実行に入っていない等の話を伺いますことから、道路管理者としての道路整備に対する基本をどのようにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

2つ目でございます。日立電鉄軌道敷跡地の整備の具体策の動向であります。ただいま小目地区元川中子駅周辺を生活道路として整備をされております。そのところで、元川中子駅跡地にJAみずほのライスセンターが建設されております。道路設置するには、別途土地を購入することになるということであり、これは当初計画になく、血税をそこにまた投入するのかということが問われております。そこで、住民にどのように説明するのかということについて、これも地

域の住民の方からそういう話が出ておりますことから、私、代理をいたしましてお伺いをするわけでございます。

以上で、第1回目の質問を終わります。私の今回の質問に対しまして、住民からの意向もいろいろのせてございますので、的確に住民の方たちに伝わって評価をいただけるような答弁をいただきたい、そういうようなことを申し上げまして第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、施政方針についての中で、合併5周年記念式典についてのご質問にお答えをいたします。

これまでも一貫して取り組んできたことでありますけれども、まちづくりに対する私の理念である「市民協働と地域資源を磨き、生かす」を市域全体の中でさらに進めていくことで、第5次総合計画を着実に実行して、市民の皆様の健康で安心、安全な暮らしと本市の元気力を作り出していく考えのもとに元気力創造宣言をしたところでございます。

次に 議員ご提案の河川、里山等の環境や景観を生かした体験交流の場の整備につきましては、各地域においてエコミュージアム活動や「市民提案型事業」、また、都市農村交流事業の中でさまざまな取り組みを行ってきておりまして、市民の皆様のコミュニティや交流活動の一翼を担ってきているところでございます。

議員からご提案のありました場所につきましては、既に町屋町会を中心とした地元の皆様と県とをつなぎまして、河川環境の整備をすることで、21年度から調査に入り、22、23年度をかけまして整備を進めることで事業を開始しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも地域の皆様との協働によりまして、さまざまな地域資源にスポットを当てて活用してまいりたいと考えているところでございます。本件につきましては、町屋町会あるいは「遺産を守る会」等々の地域の活動団体がありますので、そういう方との相談の中で進めていくことだというふうに考えております。

次に、施政方針の中で、「人と地域の元気づくり」について、まず、複合型交流拠点施設につきましては、さきの宇野議員さんのご質問に対して担当部長がご答弁を申し上げましたが、本市の農林畜産業の振興、農・商・工連携の促進、さまざまな地域資源や観光交流資源を生かした地域全体への交流人口拡大、そしてこれらをコーディネートする機能を持つ拠点として整備を進めようとするものでございます。体験交流事業の充実といたしましては、今までに取り組んでまいりました各種事業の充実を図るほか、今年度より新たに農家や地域の方々のご協力をいただきながら、援農を中心としたワーキングホリデーの実施や耕作放棄地を活用した首都圏の進学塾の学生による農業体験、さらには「子ども農山漁村交流事業」による市外からの小学生の受け入れ等に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも地域資源を生かしたさまざまな主体による体験交流メニューの創出と実践によりまして、交流人口の拡大を図っていくことが肝要であると考えているところでございます。

次に、施政方針の中での雇用対策、観光物産会館の整備についてご答弁申し上げます。雇用対

策につきましては、茨城県が国の交付金を財源に、茨城県雇用創出等基金を造成いたしまして、県や市町村が安定した雇用機会の創出を目的に、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を、また、臨時的な雇用及び就業の機会の緊急な創出並びに生活及び就労支援の充実を目的といたしまして、「緊急雇用創出事業」などを平成21年度から3カ年の事業として取り組むこととしたものでありまして、当市におきましても厳しい経済状況下における雇用情勢をかんがみまして、雇用を確保し、市民生活の安定化を図ることが急務と判断いたしまして、21年度から事業として取り組んできたところでございます。

平成22年度の計画であります、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の産業振興、観光の2分野で2事業4名、「緊急雇用創出事業」では、介護福祉、子育て、産業振興、情報通信、環境、教育・文化の6分野14事業で39名、さらに、「重点分野雇用創造事業」では、介護、農林、観光の3分野3事業で16人を見込んでおりまして、合計しますと11分野19事業59名となっております。

続きまして、観光物産会館の整備についてお答えをいたします。

建物そのものは、旧日立公共職業安定所常陸太田出張所の建物でございます。ここに常陸太田市観光物産協会とグリーンふるさと振興機構を入居することといたしまして、それぞれに取り組んできた事業をこれまで以上に情報の共有化を図りながら、より効率的、効果的に取り組んでいこうというものでありまして、さらには、ここに集約される地域の催しや物産に関する情報の提供につきましても、効果的にこれを発信しようとするものでございます。

次に、地域ブランドと交流空間づくりについてでございます。豊かな自然、息づく歴史、あふれ出るまごころの潜在力としての事象とは何かということのお尋ねでございましたが、なかなか短時間では申し上げることはできません。この地で先人より長年にわたりはぐくまれてきました個性であり、風土である自然、歴史、文化、産業、人々の暮らしそのものなどの地域資源を、地域の力としてとらえまして、地域の価値として生み出していくことで、市民一人ひとりの地域への愛着心をはぐくむとともに、地域の名広め、交流の活性化を図っていこうとするものでございます。

地域の活力は、地域の人々の自己活性化とも言えると思います。第5次総合計画、さらには合併5周年記念式典におきます元気力創造宣言では、この地域の力を市民の皆様との協働により磨き上げ、活力ある常陸太田市を築き、未来へ引き継いでいくことを目標としているところでございます。

次に、行財政策についてのご質問にお答えを申し上げます。議員ご発言の中で、税収等について若干数値が異なっているところがありましたので、念のため数値を申し上げてお答えを申し上げます。

主な税収について、平成19年度を基準とし収入実績を見ますと、個人市民税につきましては、平成19年度25億6,648万5,662円、平成20年度26億2,980万5,208円、平成21年度は見込み額であります26億1,519万2,711円でありまして、平成19年度を基準といたしますと1.9%の増となっております。主な要因につきましては、税制改正に伴い、老

年者非課税が段階的に廃止をされたため、調定額が増加したものでございます。

次に、固定資産税につきましては、平成19年度23億2,477万2,797円、平成20年度23億4,647万9,116円、平成21年度は見込み額でございますが22億9,853万2,804円で、1.1%の減となっておりますところでございます。主な要因につきましては、平成21年度の固定資産税に係る評価がえによりまして、調定額が0.1%減少したことによるものでございます。

次に、法人市民税につきましては、平成19年度2億5,624万5,700円、平成20年度2億1,452万5,500円、平成21年度は見込み額でございますが1億5,986万4,000円ということで、これは37.6%の減ということであります。この要因につきましては、議員のご発言もございましたように、長引く景気の低迷によるものととらえているところでございます。

次に、平成22年度以降の税収の見込みでございますが、内閣府の月例経済報告2月に出ておりますが、これによりまして、「景気は持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある」と報告されているところでございまして、税収につきましても厳しい状況にあると受けとめているところでございます。

行財政改革の中の市税の減少に対して、どのような施策を講じて財源確保に当たるのかというお尋ねがございました。財源の確保に当たりましては、これまで市有地の売り払い、公用車の売り払い、広報紙やホームページへの広告掲載、職員駐車場使用料の徴収、各種団体助成制度の活用、国債による基金運用、ふるさと納税などによる財源の確保を図ってきたところですが、平成22年度予算におきましては、企業誘致、特産品のブランド化、都市住民の受け入れ、さまざまな少子化人口減少対策事業などの予算化をしたところでございます。一朝一夕に効果があらわれるものではありませんが、これらによりまして税収の確保に努めるとともに、歳出面においても人件費や公債費、物件費の抑制に努めまして財源の確保に当たってまいりたいと考えているところでございます。

次に、窓口延長についてのお尋ねがございました。平成20年6月より本格実施をしたところでございます。この実施後、利用者数も増加傾向にございます。市民課の2月の例を申し上げますと、4日間で来庁者は77人、163件を処理したところでありまして、9月から実施したパスポートの受け取りを初め、市民に一定の評価を得ているところでございます。

議員お尋ねの水曜日の窓口延長を廃止し、日曜日に窓口業務を開設する件であります。現時点におきましては、現在の方法で窓口延長や住民基本台帳カード無料による自動交付機の利活用をさらにPRいたしまして、より市民に親しまれ利用しやすい便利な窓口を目指して、戸籍や福祉、さらには収納等関係窓口職員のスキルアップ及び意識の高揚を図りまして、窓口サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。なお、日曜日の開設等につきましては、窓口利用の市民の皆様に対しアンケート調査等を行いまして、その必要性があるかどうかを検証してまいりたいと思っております。

次に、人口減少対策についてのお尋ねがありました。少子化、人口減少に係る施策につきましては、本年度、全職員の課題として全庁的に取り組みまして、各課及び職員から提出された26

0を超える提案を精査しまして、15事業について平成22年度から実施してまいることといたしました。15の事業のうち新規事業は10事業でございます。既存事業の拡充となるものが5事業となっております。このうち代表的な事業についてご説明を申し上げます。

結婚相談室の開設でございますが、旧保健所の2階に新たに開設をすることといたしました。8月以降、土曜日を含む週五日の開設を予定しているところでございます。

次に、「新婚家庭家賃助成」でございますが、市内の民間住宅に新たに入居する夫婦とも40歳以下、申請前1年以内に婚姻届を提出している新婚家庭に対して、月額1万円を限度として助成するものでございます。

保育園、幼稚園の保育料の第3子以降の無料化につきましては、第3子以降児をすべて無料とするものでございます。

保育時間の延長でございますが、愛保育園につきましては開始時間を、木崎、宮の脇、金砂郷保育園につきましては終了時間をそれぞれ30分延長するものでございます。

また、児童クラブにつきましては、土曜日の開設と平日預かり時間の30分の延長を実施してまいります。

「定住促進助成事業」でございますが、子育て世帯や転入世帯等が市内に定住することを目的として、住宅を新築、中古住宅を取得または増築した場合に、これらの住宅に係る固定資産税の2分の1に相当する額を10万円を限度として助成するものでございます。平成23年度から課税されるものに助成するため、制度創設をしてまいりたいと思います。

次に、交流人口の増加のための施策でございますが、急激な人口減少が進む中、定住促進を図るとともに、地域の活性化を図るため、交流人口の拡大を図ることが必要であると考えておりました。これまで都市住民等を対象とする「農業体験交流事業」の実施や、中野区との「里町連携交流事業」の実施、「子ども農山漁村交流事業」による市外の小学生の受け入れ、新規就農者等自立支援などを行ってまいりました。さらに、本年2月には、予備校の早稲田塾であります。環境を学ぶということで、農作業等の体験実習の場が設置されたほか、農繁期の労働力不足を補うとともに、都市農村の交流を図るワーキングホリデーにつきましても来年度から実施するため、既に参加者の募集も始まったところでございます。

また、平成22年度におきましては、新たに複合型交流拠点施設の整備、旧金砂小学校の改修整備にも着手するほか、日本女子ソフトボールリーグ2部大会、関東親子ミニソフトボール親善大会等を誘致いたしまして、さらに、平成23年度には、国民体育大会関東ブロック大会ソフトボール競技の誘致を予定するなど、スポーツを通じた交流人口の拡大についても推進をしてまいることとしているところでございます。

次に、宮の郷工業団地での太陽光発電設備構築によるご提案でございます。沢畠議員さんのご提案にもお答えを申し上げますとおり、ただいま宮の郷工業団地、大変あいておりますが、株式会社北越フォレストの工場建設をしているほか、平成22年度の茨城県知事方針にもありますように、中国木材を中心とした協同組合による木材の乾燥施設、また、ラミナの加工施設等の工場建設を取り組むと、あわせまして、その次の段階としてそれらを使いまして企業の誘致を今県

とも協議をしながら進めているところであります。それらによって宮の郷工業団地が大きく埋まってくるという形でございます。沢畠議員さんのご質問にお答えをいたしました。できれば私としてはそこに誘致をした企業に若い人たちの雇用の場を確保できるような、そういう企業の誘致を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、道路整備について、管理者として市道の整備については何を基本としてやっているのかとお尋ねがございました。本市の市道の舗装率は38%ということで、県内平均の約61%を大きく下回っておりますことから、大きな整備を逐次進めていく必要があるわけでございます。どこからどう整備をしていくかにつきましては、ご提案は各町会を担当していただいております町会からの要望を受けまして、道路の利用状況、沿道の状況、危険箇所の有無等について現地調査を行い、さらに公益性、それから地域間の公平性等も考慮いたしまして優先順位をつけて工事を行っているところでございます。

続きまして、同じ道路整備についての中で、日立電鉄跡地川中子の敷地でございますが、そこについてのお尋ねがございました。旧川中子駅構内跡地には、世矢ライスセンターが設置されておりまして、このライスセンターを設置する当初より、この施設の北側の駅構内跡地内をルートとして市道を整備することとしておりました。その市道整備に当たりまして、用地を買わなくとも道路の整備はできますが、90度近い屈曲の箇所が1カ所出てまいります。すみ切りをすればという考え方で道路のなりをよく整備をすることは、将来に向けて必要なことでありまして、それに必要な最小限の土地を手当をすることとしたところでございます。したがって、せっかく整備をする道路について、屈曲箇所を残したまま整備をしたくない、そういう考えからでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 行財政政策並びに産業政策についてお答えを申し上げます。

まず、行財政政策についての中の、税収確保施策についてでございます。現在、市税の滞納整理につきましては、税務課職員が徴税員としまして、滞納整理の基本目標、基本方針を定め、担当地区制割により二人1組となりまして、滞納者各個人の状況を把握しながら、納税相談や休日

これは、土曜日、日曜日を含めるものでございますが、を含めた臨戸訪問を行っているところでございます。また、部外の管理職を含めた一斉滞納整理もあわせて実施しているところでございます。

さらに、21年度の新たな取り組みとしまして、口座振替金融機関の拡充、不動産購買を実施してまいりました。こうした結果、個人市民税につきましては、平成21年度においても県内一の徴収率が確保できる見込みでございます。つきましては、当面現行の徴収体制を維持し、対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、産業政策についての中の常陸太田市所有土地の現状と今後の動向についてお答えをいたします。市の保有する土地全体では2,324筆、673万2,595平米でございます。うち山林につきましては115筆、362万1,104平方メートル、原野につきましては55筆、2万

7,413平方メートルとなっております。

現状につきましては、山林は現在、市有林の現況調査を実施しているところでございまして、この調査によりまして、樹種及び樹齢、植栽年別の面積を確定することとしてございます。また、原野につきましては、国からの払い下げ地や史跡あるいは個人への貸し付け地などとなっております。農地につきましては、水田が5筆、5,398平方メートルでございます。このうち公募による売却を告示しているものが3筆、3,157平方メートルでございます。残りは、貸し付けをしているもの2筆、2,241平米となっております。

今後の利活用につきましては、土地利用の可能性がなければ貸し付けを含め売却をすることを基本として進めてまいります。また、山林の立木につきましては、現在進めております現況調査が終了した後に伐採計画や販売計画を作成する予定でございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 産業政策についての中の見光事業の取り組み施策と結果及び課題と今後の動向についての質問にお答えいたします。

まず初めに、観光物産協会の取り組みについてお答えいたします。観光物産協会は合併を機に独自の活動と事業展開を嚮望いたしまして、専任の事務局長を配置し、本市の見光振興を推進することといたしました。事務局長はこれまでに、当市観光資源やイベントの検証と評価、戦略、政策策定や基盤作りに必要である不可欠な現状把握を広範囲の中で周辺市町村観光関係者とのヒアリングなどを行ってまいったところであります。これらの結果として、観光物産協会が市外、県外からの誘客を目的とした事業に専念し、あわせて協会の体制の確立と環境づくりを進めることで、将来的にはお客様と直接接する場所に立って、旅行者への情報やサービスの提供を行いながら、物産店の運営、着地型旅行の主催者等により、自主財源を創出し、法人化を視野に事業の計画を進めております。

また、21年度中には、東京都早稲田商店街にあります棚貸しアンテナショップで、常陸太田市の特産品の販売を行い、都内での消費者ニーズの調査に取り組むとともに、この4月に行われる奥久慈トレイルレースの参加には、ホームページを通じて市内宿泊施設紹介を行ってまいりました。

今後の課題であります。経済効果を生むための回遊性のあるコース作りや、滞在時間を延ばすために不可欠な宿泊施設の充実、さらには高いホスピタリティを持った市民やマネジメント力を持った観光事業者など、観光産業の人材育成を推進し、常陸太田市全体で来訪者を迎え入れる体制を構築する必要があります。今後はこれらの課題を1つずつ克服しながら、首都圏から2時間程度で来られる距離や、当市の自然や歴史、文化を生かした体験型観光メニューを数多く創出し、近隣市町村との広域連携により、周辺観光や体験型観光メニューを集約して情報の発信をしていきたいと考えております。さらに、観光物産会館の役員や会員の協力体制づくりにつきましては、観光物産協会が主催するイベント等に参加する環境づくりに努めてきたところであります。

まだまだ新規来訪者の増につながる事業の取り組みには至っておりませんが、今後整理された課題や問題等を検討することで、協会の新たにに取り組む事業等の推進を図ってまいりたいと考えます。

また、常陸太田の観光振興の目標を入り込み交流人口の拡大による経済効果の確保に置き、子ども農山漁村交流プロジェクトの受け入れや、中野区や港区、さらに練馬区などの交流のほか、早稲田塾と地域団体が取り組む通年の農業体験の環境づくりのサポートを行い、加えましてプラトーさとみや桃源のリニューアルを機会に、受け入れメニューの充実を図りながら、より一層の入り込み客の増加を図ってまいります。観光物産協会とは、より情報を共有いたしまして、当市の観光振興に努めてまいります。

続きまして、森林バイオマスリサイクルセンターの運営についてお答えいたします。

ご質問の1点目、森林バイオマスリサイクルセンターの設置目的と樹皮処分について、処分業者が製材所に行き、お金を出して買っていると聞いているが、事実なのかのご質問にお答えいたします。森林バイオマスセンターは、森林資源を生かした地域づくりを基本とし、健全な森林の育成につながる資源循環活用を推進するため、地域内から発生する木質系未利用資源を有効に活用することを目的として設置され、平成16年度から本格稼働し、資源循環施設として重要な役割を果たしてきております。

各製材所から出る樹皮等の収集、運搬、処分につきましては、バイオマス事業の主要な業務であり、樹皮等の出資社員らの年度別、社員別搬入量は、17年度搬入社員数11社、搬入量974トン、18年度搬入社員数11社、搬入量1,069トン、19年度搬入社員数11社、搬入量1,234トン、20年度搬入社員数10社、搬入量1,027トンが搬入状況であり、産業廃棄物委託業務契約に基づき、収集、運搬、処分を行ってまいったところであります。

しかし、現在のバイオマス資源の利活用は、国の取り組み推進拡大により、エネルギー資源として活用され、センター設立計画時では、焼却処分されていた樹皮、端材は、業者間において無償、または有償で取引されている状況にあります。このような状況の余波を受けまして、産業廃棄物処理施設である森林バイオマスセンターへの供給が激減し、森林バイオマス原料の不足が生じている状況にあります。

この状況を踏まえ、指定管理者である有限会社バイオマスリサイクルセンターでは、緊急取締役会を開催し、出資社員への協力要請を実施、バイオ原料の確保に努めました。その結果、21年度生産目標であるバイオ炭45トンを生産し、粉碎パークについては、利用者である市内畜産農家への供給量を確保することができました。

2点目の、指定管理料の投入総額は、これまでに幾らになったかのご質問にお答えいたします。森林バイオマスセンター施設は、稼働してから6年であり、6年間の指定管理料総額は9,977万6,000円です。また、年間平均の指定管理料は1,663万円となっております。

21世紀は環境の世紀と言われるように、地球温暖化問題やエネルギー問題は、決して避けて通れない問題であります。地球温暖化や環境汚染となっているCO<sub>2</sub>の排出量の削減は、法的規制を初め 地球規模で対策が講じられてきているところです。これら環境問題の対策としまして、

これまで製材加工業において、焼却処分されてきた樹皮や端材、地域で発生する剪定、間伐材等を未利用有機資源ととらえ、炭化チップ、粉碎バーク等にリサイクルし、循環利用を推進する施設として利用整備されたことを再認識し、資源循環施設の規範的役割とCO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでまいります。

3点目の当初目的の完成品、実績状況はどのようになっているかのご質問にお答えいたします。バイオ炭製品の生産につきましては、会計監査委員に提出しました経営改善計画の21年度バイオ炭生産目標45トンは達成いたしました。また、粉碎バークにつきましては、市内畜産農家へ水分調整材として安定供給できるよう計画生産に努めてまいります。バイオ炭の流通については、グリーンふるさと特産物協同組合、農協直売所、園芸資材業者、施設園芸農家等への販売促進、また、市の朝市に出店し、製品の販売PR等、地産地消に取り組んでおります。22年度1月末のバイオ炭販売状況は、販売目標に対しまして達成率83%であり、年度末完売を目指した推進指導強化を図っております。

バイオ製品の活用推進については、土壌改良材としての活用を推進し、有機栽培資材としての利用拡大、また大口利用者からの利用効果、効果的な利用方法等の情報収集を実施し、市内農家への情報を提供して、販路の拡大を図るよう指導してまいります。また、バイオ炭、粉碎バーク、粉碎チップ等のバイオ製品の製造割合を変え、低コストのバイオ製品の製造に努め、製造コストの削減を図ってまいります。さらに、粉碎バークや粉碎チップの新たな利用、新たな販路を開拓して、経営の改善に取り組むよう指導してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。

ただいまは各担当、市長、部長さんのほうから細かなところまで説明いただきまして、バイオマスにつきましては本当に細かいところまでご説明いただきまして、心から感謝申し上げます。2回目でございますが、2点だけ私のほうでご確認をさせていただきまして終わりにしたいと思っております。

まず、1点目でございますが、冒頭の行政改革の過年度分の市税の件に関する19年、20年、21年度のところの数字の訂正、市長からいただきました。私はここに書いてありますように、当初予算額ということで、予算書の数字を並べたわけでございますが、ここで間違っただとしますと、疲れておったのかどうかでございますが、ありがとうございます。まず、お礼を申し上げておかないといかんと思っております。

それから、実際に2回目の質問でございますが、まず、第1点でございます。産業政策の中での宮の郷工業団地の中での太陽光発電設置による売電事業についてでございますが、確かにこれは県のほうでは、県の企画部等の担当の予定がございまして、私も県庁に行くにあそこに寄って聞きますと、なかなかないんだということで、最近市長が言われましたようなことを情動的にいただいていたわけでございます。私はこの場所につきましては、昨年ちょっとした廃棄物の

処理をしないかということでご提案申し上げましたが、残念ながら飛ばされてしまいまして、お金についての、とにかく当市はお金がないということでございましたものですから、常に何かお金の入るものはないかということを考えておりましたものですから、お話申し上げたわけでございます。

今、里美山中でもって稼働しております風力発電、これが2基ございまして、今年の22年度当初予算額を見ますと、収入といたしまして850万円、支出 これは管理費、維持費ですけども が250万円弱です。これが支出をされております。その収支の中身を見ましても、ここで500万円ぐらいの財源が当市の財源として入ってきているわけでありまして。これにつきまして、旧里美村自治体が、財力の導入を考えまして進めたということだと思っております。今市税減少している当市の埋蔵金と私は考えて、私個人的でございますが、ここの風力基については、当市の埋蔵金というふうに言わせていただいております。里美に行きましても、そういうようなこととお話をさせていただいております。その中で里美としましては、お金がなかったから将来の子どもたちに何とかしていかなければならないということから、一生懸命英知を絞り出してそんなことをやったんですよというようなことを言われております。

そういうことを考えますと、現在、常陸太田市も合併いたしましてからいろいろ言われているのが、常に出てくるのが「お金がない」ということであります。お金がなければ、やっぱり少しなりともお金を生み出す方策というのを考えなければならぬと思ひまして、私もこの太陽光につきまして、シャープさんのほうとちょっと知り合いがいるものですから、いろいろ勉強させてもらっておりました。ただ、企業がそういうところに行って事業はできないと。ただ、やるに当たっては、そういうものを大きくどこかの事業体がつくっていただければ、それは越したことはないんだという話がありまして、幾らでもその事業費については、各方面の補助があるよということも聞かされておるものですから、あえて財源を構築される一環といたしまして、そういうことを申し上げたわけでございます。

それについて、中国からの木材というようなことを今言われておりますが、果たしていかなものかと思ひます。ああいうものはどんどん出てきますと、いろんな害虫というんですか、そういうところの問題もまた出てくるかもわからない。一時日立地区については、毒グモとか何とかということでいろいろ出たわけでありまして、そこで今カインズホームがここに行っているわけです、何の問題もないということで。これから他国のそういうものが流れてくるということになりますと、第三次的にいろいろな弊害が出てくると考えまして、私はそれを提案したわけでありまして。

その点で、あそこは県の持ち物ですから常陸太田市がどうこう言うことはできないのかもしれませんが、そういうところもやっぱり県がこう言っているからそれを甘んじて見ているということではなくして、第3、第4のそういう弊害が出ることをお考えになっているのかどうかです。現状そういうところをごらんになっているのか、その1点と、それから、先ほど産業部長さんからご説明いただきましたが、観光についていろいろやられておるということでございます。そこで、ここでお伺いしておきたいのは、今までにやってきておりまして、その効果ですか、効果の

度合い、どのようなところにこれは立証されているのか、そういうところを確認をしたいということでございます。その2点だけを確認させていただきまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宮の郷工業団地につきましては、県が事業主体となって工業団地を造成したということで、県がやっている、こう言っているという形でほったらかしにはしておりませんので、当市にも企業誘致推進室がありまして、県の東京事務所とも連携をとりながら、そしてまた、どちらが客先へ、企業へ顔を出したほうがいいのかというようなことも、細かく連携をとりながら、今企業誘致を進めていると、そういう状況であります。

そういう中で、先ほども申し上げました宮の郷工業団地につきましては、県北、それから東北地区あるいは栃木方面、北関東あたりの森林が非常に多くあるということで、そこで産出される材木を使うということが1つ大きな目的にあります。そのために前処理としての木材の乾燥施設等を今度、先ほど言いました協同組合組織でつくっていかうということで今進めているところであります。もちろん害虫等について、外国からそういうものが入ってくるときにはその心配は当然ありますけれども、検疫等での害虫の駆除といいますか、そういうことを徹底することによって、そういう心配ないことだろうと思います。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度の質問にお答えいたします。

市としましては、観光物産協会と連携いたしまして、県、それからグリーンふるさと振興機構、こういったところとの業務の打ち合わせを綿密に行いまして、3月6日、7日の二日間にわたりまして、水戸ひたち観光圏の周遊バスの運行を行ってまいりました。コースとしましては水戸、それから西山荘、それから竜神峡、このコースを二日間にわたって実施してきた内容であります。